

第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策

(A) 施策名	(B) 施策概要	方向性 (C)	(D) 進捗状況及び評価	(E) 担当課	方向性 (F)	(G) 委員意見	方向性
1. 一人ひとりの個を伸ばす支援							
(1) 子どもの権利の尊重							
1	子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進	すべての市民が子どもの人権を尊重する意識を高めるとともに、子ども自身も人権についての理解を深めるため、関連部署と協議をしつつ、いじめ問題も含めた子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を実施していきます。	拡大		子育て支援課		
2	子ども自身が相談できる体制の整備	子どもたち自身が、親や学校などに気兼ねなく自由に相談できるように、ふれあい相談員とスクールカウンセラーが連携し、校内の相談に応じます。	継続		学校教育課 教育相談室		
(2) 児童虐待防止対策の充実							
1	富士見市子どもを守る地域協議会(要保護児童等対策地域協議会)の充実	虐待を受けている児童をはじめ、保護・支援を必要とする児童及びその保護者、支援・指導を必要とする妊婦の情報共有と対応を協議する「富士見市子どもを守る地域協議会」について、より有機的な連携ができるような運営方式を検討していきます。	継続		障がい福祉課		
(3) 障がい児施策の充実							
1	「ノーマライゼーション」の普及の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深め、小学校、中学校、特別支援学校において障がいのある子どもと障がいのない子どもとがふれあえる場を充実します。また、特別支援教育コーディネーターの育成、すこやか支援員の研修等を含めた校内支援体制の整備を進めていきます。	継続		学校教育課		
2	障がい児保育の推進	「ともに生きる」ことを基本とし、手厚い保育を進め障がい児保育を継続して実施していきます。	継続		保育課		
3	障がい児在宅支援制度の充実と推進	障がい児のための自立支援介護給付や児童発達支援、地域生活支援事業や生活サポート事業などの制度を充実し、障がい児の在宅支援の充実を図ります。また、障がい児支援の枠組みに発達障がい、小児慢性特定疾患が取り入れられたことも踏まえ、在宅支援制度を充実させます。	拡大		障がい福祉課		
4	障がい児等の児童発達支援事業の推進	障がい児や発達の遅れのある乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、心身の発達を促していきます。	継続		みずほ学園		
5	障がい児への経済的支援の推進	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済支援を行います。	継続		障がい福祉課		
6	障がい児療育の内容の充実と保育所・幼稚園との連携	障がい児の専門療育施設としてあらゆる障がいの子どもたちを受け止め、個別・集団指導を行います。障がいのない児童との相互の育ち合いを図るため、保育所・幼稚園との交流保育を行います。また、保育所・幼稚園とみずほ学園との併用通園を推進します。	継続		みずほ学園		
7	幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進	幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の保護者、教職員などの連携を図るとともに子どもたちの交流活動を推進します。特に、市内のモデル校である西中学校区を中心とし、出前授業やチームティーチングでの授業、部活動等での交流のほか、小中(特)合同研修会、講演会等を実施し、教職員、児童生徒の小中の交流・連携を推進していきます。また、富士見特別支援学校では、中学校、高等学校等の交流・共同学習、小中学校との支援籍学習を進め、特別支援教育のセンター的機関として連携を進めていきます。	拡大		学校教育課		
8	子ども同士のふれあい事業の推進	小学校就学前の幼児と近隣小学校の低学年との交流活動や、中学生の幼稚園や保育所への訪問による交流活動、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ支援籍学習など、幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の子どものふれあいを通じて、子どもたちに豊かな心を育てます。	継続		学校教育課		
9	発達相談事業の推進と個別支援、療育の充実	子育て相談をはじめ、発達の遅れや障がいのある乳幼児の個別相談を実施し、言語・機能訓練・訪問指導などの個別支援とともに、グループ指導・巡回相談など集団指導の充実を図ります。個別支援、療育の実施にあたっては、保育所等訪問支援事業による個別支援も新たに実施し、乳幼児健診を基軸とした障がいの早期発見・早期療育や家族支援を視野に入れた相談・支援体制をとるために、機関連携をすすめます。	拡大		みずほ学園 障がい福祉課		
10	障がいや発達の遅れのある児童の相談の充実	発達の遅れ、適応障がい、親子関係、非行など多様な問題を抱える専門的な支援を必要とする児童・家庭に対し、家庭児童相談員による乳幼児健診二次相談やみずほ学園巡回相談、言語聴覚士による言語相談、精神科医による療育相談等の専門相談など、各種児童相談体制の充実を図ります。	改善		障がい福祉課		
11	教育相談事業の推進	不登校や発達障がいに関する相談に対応するため、教育相談室における相談や、専任教育相談員・特別支援教育相談担当の臨床心理士による相談、土曜日の電話相談、児童生徒の保護者や地域の方を対象とした「大人のためのピア・サポーター養成講座」など、教育相談を充実していきます。	継続		教育相談室		

(4)子どもの発達段階に応じた支援							
乳幼児							
1	児童館の充実	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として利用者ニーズを的確に把握して地域住民の理解と協力を得ながら、事業内容の充実を図ります。	継続		保育課		
2	放課後児童クラブの施設開放の実施	放課後児童クラブの空き時間を活用した、未就学児童とその保護者など地域の交流やふれあいの場としての施設開放について、より一層事業の周知に努め、有意義な施設活用を図っていきます。	改善		保育課		
3	みずほ学園の施設の活用の推進	理学療法訓練・言語訓練の外来や発達相談、1歳6か月検診後のフォロー教室、保育所・幼稚園児のフォロー教室、「あそびのひろば」の開催等、障がいのある児童や発達につまずきをもつ乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施するとともに、地域の障がいや発達の遅れのある乳幼児に療育事業を行います。	継続		みずほ学園		
4	青空児童館(「あそびの学校」)の推進	身近な公園で「いつでもだれでも参加できます」というキャッチフレーズで、伝承あそびや集団あそびなどを行い、友だち同士・保護者同士のコミュニケーションの場・仲間作りを促進します。	継続		保育課		
小学生							
1	一人ひとりを大切にする教育の推進	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」の育成や、児童生徒一人ひとりの夢と希望がはぐくまれる教育を推進します。また、学校にさまざまな支援員を配置し子どもに寄り添った学校教育活動を進めるほか、学校応援団の活動を学校教育活動に取り入れ、学校・家庭・地域との連携を一層密にした取組を行い、地域に根ざした学校づくりに努めます。	継続		学校教育課		
2	地域における子どもの交流・体験活動支援の推進	「地域の教育力」を生かし、市民交流センター・公民館などを利用した交流・体験活動の機会を、地域スタッフやサークル・団体等の協力を得ながらづくり、地域の中で育つ環境づくりを推進します。	継続		交流センター 公民館		
4	きょうだいボランティア事業の推進	小学校入学予定の幼稚園児・保育所児と小学校1年生との交流会や中学校入学予定の児童たちの体験学習や部活動見学会、中学生が保育所や幼稚園に行き、異年齢集団との交流を深める取組など、異年齢の交流を通じて幼児・小・中・高校生の双方が関わり合う事業を推進します。	継続		学校教育課		
5	小中学校の学校評議員制度の充実	各評議員からの貴重な意見や提言等を学校運営に反映させる重要な制度として、さらに充実を図り、子どもたちに生きる力を育む、特色ある学校づくりを推進していきます。	改善		学校教育課		
6	地域子ども教室事業の推進(放課後子ども総合プラン)	次代を担う心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校などを活用して、安全・安心な居場所(活動拠点)を全小学校区に設け、地域や放課後児童クラブとの連携のもと、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を推進します。今後、参加人数の増に対応できるよう、余裕教室の活用も含め、安全管理の徹底と、教育活動推進員との引き継ぎや後継者問題の解決を図っていきます。また、現在開催している地域子ども教室は一体型ですが、放課後児童クラブとの連携の形がそれぞれであることから、今後は、市全体のさまざまな部局・団体が関わっている「富士見市地域子ども教室連絡協議会」等において、更なる連携による事業展開に向けた検討を進めていきます。	改善		生涯学習課(保育課)		
7	いじめ・不登校対策の推進	いじめや不登校等に悩む児童生徒への対応策として、専任教育相談員による相談の充実に努めるとともに、適応指導教室『あすなろ』において、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などにより学校復帰を支援します。	継続		教育相談室		
8	情報教育の推進	情報教育モラルの育成に向けて、新たなソフトを計画的に活用していくとともに、各学校の情報教育全体計画と年間指導計画に基づき、情報教育の水準維持・向上を図ります。今後はタブレット型のパソコンの導入も視野に入れた検討を進めていきます。	改善		学校教育課		
9	国際性を育む教育の推進	AET(英語指導助手)による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動等を推進します。今後は外国語の教科化等、国の流れに対応できるよう、AETの増員を視野に入れ、今年度は小学校外国語活動プロジェクトチームにおいて新たなアクティビティの補助的な教材の開発を検討していきます。	拡大		学校教育課		
10	子どもに対する社会体験活動の推進	小・中学生に対して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、発達段階に応じた社会体験活動を地域の実情に合わせて実施し、学校・家庭・地域とのかかわりを大切に、ふれあいを活かした教育活動を推進します。	継続		学校教育課		
11	住環境の学習の推進	児童生徒に住環境について考えさせ、学んだことが生活に生きていくような取組を進めていきます。環境を大切にする心を育て、くらしの中での知恵を身につけ実行できる教育活動を進めます。また、家庭や地域でできる、リサイクルやごみゼロ運動の参加や、エコライフを意識した活動を引き続き取り入れます。	継続		学校教育課		

中・高生							
1	子どもたちの「生きる力」の伸長	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育てる教育を推進し、基礎学力定着に向けての取組を引き続き行います。 学力向上及び、小学校外国語活動プロジェクトチームのさらなる充実、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を目指した取組、また、各学校の特色を生かした教育活動を推進します。	継続		学校教育課		
2	中高生の居場所づくり	児童館が中高生にとって気軽に立ち寄れる場所となり、生き生きと活動できる場を設け、地域とのつながりが持てる事業を展開していきます。	拡大		保育課		
3	青少年ボランティアの育成	児童館行事への協力などによるサブリーダーの育成や、児童館と共催でプレイリーダーとして活躍するためのボランティア養成講座の実施、地域の子育てボランティア団体との交流などにより、青少年ボランティアの育成・支援を進めていきます。	継続		保育課		
5	国際性を育む教育の推進	AET（英語指導助手）による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動などを推進します。AETの資質向上を目指した研修会等を充実させていく計画を進めていきます。	継続		学校教育課		

2. 子育て家庭への支援の充実

(1) 子育て家庭への経済的支援

1	就園奨励事業の推進	幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園の設置者並びに保護者に対する助成事業を推進します。	継続		子育て支援課		
2	こども医療費支給事業の推進	子どもたちの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減のため、こども医療費の助成事業を推進します。	継続		子育て支援課		
3	保育料の適正負担の推進	保育の質の維持・向上を図るため、保育料及び放課後児童クラブ保護者負担金の適正化を推進します。	継続		保育課		
4	保護者の教育費の負担軽減の充実	保護者の教育費の負担を軽減できるよう努めます。	継続		学校教育課		
5	要保護及び準要保護児童生徒への援助費等の支給	要保護及び準要保護認定者の学用品費、通学用品費（新入学用品費）、学校給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費（要保護者には医療費、修学旅行費）の援助を継続して行っています。	継続		学校教育課		

(2) 母子の健康増進

1	妊婦の健康づくり事業の推進	妊娠初期に母子健康手帳と妊婦健康診査受診券を交付し、母体や胎児の健康確保を図ります。また、パパママ準備教室等では、妊娠・出産・育児に関わる正しい知識や情報の提供に努め、あわせて親同士の仲間づくりを支援していきます。	継続		健康増進センター		
2	乳幼児健康診査の充実	乳幼児の健康状態の確認、疫病の早期発見及び健康保持と増進を図るため、乳幼児健康診査（4か月・12か月・1歳6か月・3歳）の受診を促進するとともに、健診後も必要に応じて、二次相談や電話相談を通じて継続的にフォローしていきます。今後、より多くの子どもの発育発達支援のため、健診動奨とフォローを引き続き強化するとともに、健診未受診児においても、関係機関と連携し、状況確認と、フォローの強化を図ります。	拡大		健康増進センター		
3	母子健康相談事業の推進	乳幼児の正常な発育・発達が促されるように、各市民交流センターや健康増進センターなど利用しやすい場所での相談の開催や、電話相談など、育児・保健相談の場の充実を図り、広く周知をしていきます。	継続		健康増進センター		
4	母子健康教育事業の推進	子どもの発達や育児などに関して必要な知識や情報を提供し、仲間づくりを支援するため、「親子サロン」「わんぱく教室」「ゆったり子育て談話室」等の母子健康教育について、ニーズに応じて必要な育児支援をしていきます。	継続		健康増進センター		
5	食育の推進	各学校において学校栄養職員や給食センターとの連携により食に関する理解と関心を深めるための取組や、給食における地産地消など、児童生徒への食育を進めていきます。保育所では、子どもたちの発育・発達の過程に応じた食事の提供や食育活動を進めていきます。また、両親学級や乳幼児健診・相談等を通じた子どもを取り巻く『食』の基礎知識の普及や、ボランティア団体である食生活改善推進員の養成により、地域に根付いた食育活動を展開していきます。	改善		学校教育課 保育課 健康増進センター		
6	予防接種事業の推進	不活化ポリオワクチン、四種混合ワクチン、小児肺炎球菌、ヒブワクチンなどの各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努め、乳幼児を感染症の疫病から守るため接種率の維持・向上を図ります。なお、副反応の報告が出ている子宮頸がん予防ワクチンや今後定期予防接種化の検討がされているロタワクチンやB型肝炎ワクチン等については、国の動向を注視しながら実施していきます。	改善		健康増進センター		
7	母子保健推進員育成事業の推進	子育て経験を持ち、地域に精通した、子育て支援に関心のある人を母子保健推進員として委嘱し、乳幼児家庭全戸訪問に必要な研修や、母子保健推進員連絡協議会の運営の支援などを行い、地域での子育て支援を推進していきます。平成27年度は改選の年にあたるため、町会ごとの出生数に応じて、母子保健推進員を定数委嘱し、推進員活動を支援していきます。	改善		健康増進センター		

(3)思春期保健対策								
1	学校保健会事業の推進	学校における児童生徒の保健の向上と健康教育を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事部会、養護部会及び関係機関との協力などによる調査、研究活動などを支援します。また、学校医・学校薬剤師と連携し、養護教諭と衛生推進者との合同研修会を実施し、アナフィラキシーショックを起こしたときのエピペンの使い方や、インフルエンザや感染性胃腸炎が広まらないための指導や対応の仕方等、今後も研修を継続していきます	改善			学校教育課		
2	思春期保健対策の推進	保健体育の授業や特別活動、総合的な学習の時間等を中心に学校教育全体を通じた薬物の危険性や喫煙・飲酒についての指導を今後も充実していきます。また、小学校段階から性に関する指導を取り入れ、性に対する正しい理解を積み上げていきます。	改善			学校教育課 健康増進センター		
(4)ひとり親家庭の自立支援 <国任意記載事項>								
1	ひとり親家庭への生活支援の充実	母子家庭または父子家庭などに対し就労支援をはじめとした自立支援事業を継続するとともに、生活全般に関する相談業務等の支援体制を充実していきます。	継続			子育て支援課		
(5)仕事と子育ての両立に向けた支援<国任意記載事項>								
1	ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進	講座や講演会等の開催により、仕事と子育ても含めた生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方の普及・啓発に努め、子育てしやすい社会・職場環境づくりを推進します。	継続			人権・市民相談課		
2	男女共同参画に関する啓発事業の推進	講座や講演会等の開催により、「男性は仕事、女性は家事・育児を担わなければならない」という固定的な性別役割分担意識を解消し、家事・育児全般にわたり男女が協力できるように、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	継続			人権・市民相談課		
3	改正育児休業法等の意識啓発の推進	子育てへの男女共同参画について関係各課と連携し、広く市民に対し意識啓発をし、母性の保護や男性の育児休業、子育てのための休暇が取得しやすい社会環境づくりを推進します。	継続			人権・市民相談課 産業振興課		
4	再雇用の支援促進	国や県、近隣市町と連携し、就職面接会の実施や就職支援セミナー等の実施など、就労意欲の高い方に対し、関係機関と連携し適切な就職活動のための情報の収集・提供等を行います。また、長く働き続けることが可能な職場環境をつくるために、労働法や多様な働き方等について啓発を行います。	拡大			産業振興課		
3 地域や社会が支える子育て支援								
(1)子どもが安心して生活するための支援								
1	防犯体制の整備・推進	子どもの安全を確保するため、保育所や学校での定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校におけるPTAや地域住民（スクールガード）と連携したパトロール活動や、地域における自主防犯パトロール隊の活動などを促進していきます。	継続			保育課 学校教育課 安心安全課		
2	防犯を基本としたまちづくりの推進	町会への防犯パトロール保険の適用や防犯パトロール用品の配布、自主防犯リーダー研修の開催、防犯パトロールの実施、各団体と連携した青色防犯パトロールの実施など、市民協働による地域防犯パトロールを支援・推進します。	継続			安心安全課		
3	地域活動を担う次世代の育成	自主防犯組織の育成・活動推進や、町会、自主防災会等の地域組織や学校との連携による防犯防災活動の推進、出前講座等を利用した啓発活動など、将来の地域活動を担う人材の育成を推進します。	継続			安心安全課		
4	通学路の安全確保	子どもが安全に学校へ通えるように、関係課と連携し、通学路となっている道路の使用についての安全指導や通学路の見直しなどを進めます。	継続			学校教育課		
5	交通安全教育の推進	交通事故防止のために、警察や関係課と連携し、交通安全教育の実施を推進します。	継続			学校教育課		
6	子どもが避難できる家(110番三角旗)の設置の推進	青少年育成市民会議が取り組む「110番三角旗の設置」事業への支援を推進します。	継続			子育て支援課		
7	小・中学区の安全マップの作成の推進	小・中学校区ごとに、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」について、各学校が家庭・地域の協力を得ながら見直しを進めていきます。	拡大			学校教育課		
8	ベビーカー等が安心して通れるまちづくりの推進	妊産婦や乳幼児連れの人をはじめ、すべての人が安心して外出できるよう歩行空間の確保や歩道等のバリアフリー化に努めます。	継続			道路治水課		

(2)子育てに関する情報提供							
1	子育て・家庭教育学習支援の推進	公民館等における子育てサロンや家庭教育講演会、子育て支援センターと連携した子育て学習支援など、子育て・家庭教育学習の支援を身近な地域で開催します。	継続		交流センター		
					公民館		
2	地域子育てサークルの育成事業の推進	子育てサークルの要請に応じて職員を派遣して遊びの指導や行事の支援を実施します。また、サークル同士の情報交換会を開催したり、子育て中の保護者にサークルの情報提供やサークル紹介などを進め、サークル運営が円滑に行えるよう支援します。	継続		保育課		
3	急病・救急医療の情報提供の充実	地域の医療機関をホームページや市民便利帳に、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載するなど、わかりやすい情報提供に努めます。	継続		健康増進センター		
4	子育てに関する広報活動事業の充実	担当課と連携を図り、広報紙、ホームページ、市民便利帳などに、子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載していきます。また、担当課が開設するSNSなどの支援を行っていきます。	継続		秘書広報課		
5	子育て情報誌の発行	「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」の配布や、市内全子育て支援センターの事業スケジュールを集約したキッズ通信の発行など、子育てに関する情報の提供に努めます。	継続		子育て支援センター		
6	外国籍市民への情報提供の充実	ホームページで、子どもに関する情報を含めた生活ガイドを6カ国語により提供することで、外国籍市民の日常生活を支援します。	継続		人権・市民相談課		
(3)子どもの健全育成の充実							
1	子ども・青少年活動支援者の育成の推進	水谷公民館の水谷青空学校や水谷東公民館の豆の木学校など、子ども・青少年活動を支援するボランティアの育成と向上のための学習機会提供や組織化を推進します。今後は、高校生以上のスタッフの充実や参加者数の拡充を目指すとともに、運営方法を検討していきます。	改善		公民館		
2	青少年相談員活動事業の推進	地域の子どもの成長の一助となるような体験を提供する青少年相談員のボランティア活動について、活動内容の充実や他団体との連携を図りながら、支援を強化していきます。	拡大		子育て支援課		
3	地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークの促進	各公民館において、子育てサロンのサポーターに対する資質向上に向けた学習会を開催するなど、地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークを促進し、支援者同士の情報交換や活動の充実に向けた学習機会の拡充に努めます。	継続		公民館		
4	子ども会育成会への支援	地域で子どもを育む取組を行っている子ども会育成会及び同連合会の活動を支援していきます。社会環境の変化により、連合会を脱退する育成会や、活動をやめてしまう育成会が増えてきているなか、今後、連合会組織の在り方や意義について検討していきます。	改善		子育て支援課		
5	青少年育成推進員への支援	学校と連携した「家庭の日」の普及活動や、地域パトロールなどを行っている青少年育成推進員の活動を支援していきます。現状は認知度が低いことから、今後、青少年育成推進員の認知度向上を図っていきます。	継続		子育て支援課		
6	青少年育成市民会議への支援	次代を担う青少年が心豊かに成長することを願い、さまざまな青少年健全育成事業に取り組んでいる青少年育成市民会議の活動を支援していきます。	継続		子育て支援課		